

平成30年6月11日 招集
北九州市西部農業委員会第13回総会議事録

1 会議の日時

平成30年6月11日 14時23分から
平成30年6月11日 15時43分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（18名）

◆農業委員（11名）

3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄	8番	山田 泉
9番	田中 義一	12番	福田 甚裕	13番	梅崎 正和	14番	深町 秀
15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信	19番	吉武 淳一		

◆農地利用最適化推進委員（7名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	10番	秋山 誠	17番	安田 和彦
20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫		

4 会議の欠席委員（4名）

◆農業委員（3名）

1番	倉成 保彦	11番	久保田 晴彦	18番	栗山 重隆
----	-------	-----	--------	-----	-------

◆農地利用最適化推進委員（1名）

7番	小田 建治
----	-------

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 笹原 透 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第27号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
報告第46号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第47号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第48号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

議案第30号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
議案第31号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
議案第32号 平成31年度予算等に係る要望項目について
議案第33号 親元就農実態調査について

(3) その他

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時23分

事務局長	<p>それでは、皆さんお疲れ様でございます。定刻前でございますが、本日出席予定の委員の皆さんお揃いですので、もしよろしければ本日の総会を始めさせていただきます。それでは、総会の進行につきましては、久野会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>丁度いい雨が降りまして、私のところは岡森水源で、昨日からちょうど水が開いたのですが、上流は直方の方から来ますが、田圃は少ないですが、私の村まで来るのに1日くらいかかります。</p> <p>今、県の農業会議で、社団法人で任期が2年間ということで、役員の変更が今月一杯を目途で行われております。範囲が大変広くて福岡県下全域ですので、色々な各地域から役員を選出ということで、色々な手続があり、それから理事選が行われております。今月一杯で、おおかた決まる様な形になると思います。</p> <p>あと、西部農業委員会の管内で、前回も申し上げましたけど、耕作放棄地の解消について、少ない目標ではありますが、八幡地区、若松地区そこで2か所程度ずつくらいを目標としてやろうという事にしておりましたが、一部地元の農業委員さん、推進委員さんの努力をおかげで、ある程度前進して立派に出来た所があります。今年その一部は、田植えが出来るまでの状態になりました。これから皆様方には、耕作放棄地の解消、それから地域の担い手の方に対する農地集積について、是非とも力を入れて頑張ってもらいたいと思っております。</p>
議長	<p>それでは、ただ今より、第13回の総会を開催いたします。出席いただきまして、ありがとうございます。議事の進行については、着席を以って進行させていただきます。</p>

議 長	まず、出席委員の確認をします。本日の出席委員は18名です。欠席の委員は1番倉成委員、7番小田委員、11番久保田委員、18名栗山委員の4名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。
議 長	つぎに、総会議事録の署名委員の指名をいたします。今回の署名委員は3番大庭委員、19番吉武委員にお願いします。
議 長	はじめに、1頁の議案第27号農地法第4条の規定による許可申請について。本議案は委員許可申請案1件です。それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	事務局の説明が終わりました。この件について、第1調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を大庭調査長より報告をお願いします。
大庭調査長	着席にて、ご報告いたします。議案27号についてご説明します。申請地は所有者である父親宅と隣接した農地で、父親宅の敷地内に子供の住宅を建設するにあたり、申請地の一部を駐車場として利用するものです。地元の水利権者の承諾を得ており、特に問題なく許可相当であるという結論でございました。
議 長	はい。ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
議 長	ご意見はございませんか。

	<p>それでは、ご意見が無いようですので、議案第27号につきましては、原案通り承認をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、承認することにいたします。</p>
議長	<p>次に、2頁の議案第28号農地法第5条の規定による許可申請について。本議案は県知事案2件でございます。最初に議案第28-1号について、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議長	<p>先の第1調査委員会で事前審査をしておりますので、その意見を大庭調査長から報告をお願いします。</p>
大庭調査長	<p>それでは、議案第28-1号についてご説明申し上げます。申請地は、所有者である母親宅と隣接した農地で、高齢の母親の面倒を見るために、子供が分家住宅を建設するものです。隣接農地の所有者及び地元の水利権者の承諾を得ており、被害防除も十分であるため、特に問題もなく許可相当であるという結論でございました。以上報告致します。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、皆様方のご審議をお願いいたします。</p>

議 長	ご意見はございませんか。分家住宅と言うことで私も別に問題ないと思います。
	(異議なし)
議 長	異議が無いようですので、議案第28-1号については、原案どおり承認することに決定します。
議 長	次に、議案第28-2号について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	この件つきましても、第1調査委員会で事前審査をしております。大庭調査長より報告をお願いします。
大庭調査長	議案第28-2号について、ご報告いたします。今回の申請は、申請地近くの共同住宅建設に伴い、借りる人が資材置場及び駐車場として使用する目的で農地を転用し使用貸借するものです。地元水利権者の承諾も得ており、委員会では特に問題もなく委員会では許可相当という結論でございます。以上報告いたします。
議 長	はい。大庭調査長の報告が終わりました。皆様方のご審議をお願いいたします。
議 長	ご意見はございませんか。

	(異議なし)
議長	異議が無いようですので議案28-2号については原案どおり了認することにします。
議長	次に、3頁から4頁の議案第29号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について。本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。 本議案につきましては、田中委員が当事者関係者の1人になっております。議事審議の間、田中議員の退室が規定となっておりますので、よろしく申し上げます。
	(田中委員、退室)
議長	それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	事務局より説明が1番、2番と行われました。田中委員につきましては、1番だけの案件ありますので、2番案件については、審議に関わらなければいけないということになるかと思えます。それではまず、番号1の件について、皆様方のご審議を先にお願いたします。第1調査委員会で事前に審査をしております。その意見を大庭調査長より報告をお願いいたします。

議 長	2件まとめて説明していただいて結構です。
大庭調査長	先ほどの調査会におきましては、何も意見・問題等がありませんでしたことを、皆様方にご報告いたします。
事務局長	<p>一点補足します。先ほど、調査委員会の場でおきましても、農地中間管理機構、2か月前の4月の総会で、貸し手の方から中間管理機構が一時預って、そして今回最終的に所有権の移転をする方々に本日の議案で決定するという流れになります。農地中間管理機構は、もっぱら貸し借りばかりなのですが、こういう所有権移転関連しましても中間管理機構が取り組んでおりまして、それをするメリットといたしまして、最終的に買いたい側の今回は、田中委員や藤沢さんの場合ですけど、不動産取得税が軽減されるとか、契約登記に関する事務について中間管理機構がされることで、必要経費がかからなくても済むと言うメリットがございます。そういうような調査会で話があったか思います。</p>
議 長	それでは、皆様方にご審議をお願いいたします。
議 長	別に問題がある案件では無いと思います。当案件は委員会では、農地バンクを通しての初めての売買案件です。
事務局長	そうですね、売買はそんなにケースがあるものではありませんので。
議 長	事務局長が説明した通り、この形を通して認定農業者等がやれば非課税になるということですね。

事務局長	そうですね、そういう特典がございます。
議長	そういうメリットがあるということで、報告をさせていただきました。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは、異議が無いようですので、議案第29号については、原案どおり決定することにします。
議長	それでは、田中委員の入室をお願いします。
	(田中委員、入室)
議長	田中委員が入室されましたので、田中委員に説明いたします。 議案第29号につきましては、1番が田中委員の関係ということで退室していただきましたけれども、番号2については、田中委員も一緒に審議をしていただかないといけない内容でございます。それについては、同じような農地バンクを通した売買の同じような藤田洋さんの案件でございます。これ皆様方全員一致で承認という結論になっております。田中委員につきましては、それでよろしいでしょうか。
田中委員	異議ありません。

議 長	<p>それでは、田中委員の承諾を得ましたので、議案第29号1、2番つきましては承認ということで決定したいと思えます。</p>
議 長	<p>ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き、報告事項に入ります。</p>
議 長	<p>まず、5頁の報告第46号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。次に、6頁から9頁までの報告第47号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。次に10頁の報告第48号非農地証明願について、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>はい。事務局から報告事項について説明がありました。以上について、何かご意見があればお伺いしたいと思います。</p>

議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議を終わらせていただきます。
議 長	それでは、一般議案等に移ります。1頁の議案番号30号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について、事務局説明をお願いいたします。
次 長	<p>はい、私の方から説明させていただきます。一般議案書をまずご覧下さい。1頁をお開きください。</p> <p>「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」についてご説明致します。内容につきましては、横の2頁の「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」でございます。</p> <p>まず内容のご説明に入ります前に、点検・評価の策定根拠についてご説明をいたします。平成21年1月に農林水産省から、「農業委員会の適正な事務実施について」という文書が発出されております。その中の第3項で「点検・評価及び活動計画等の策定」を毎年度策定し、6月末までに国に報告することとされています。内容は、農業委員会が1年間に実施した活動を自ら点検し、次年度の活動課題とすることを狙いとしているものです。</p> <p>それでは、点検・評価案の内容について説明させていただきます。5つ大項目がございます。まず、1つ目は2頁の農業委員会の現状でございます。1番で、農業</p>

	<p>の概要を記載しております、2番の方が農業委員会の現在の体制について記載しております。</p> <p>そして次の頁の3頁目をご覧ください。担い手への農地の利用集・集約化での記述でございます。まず現状及び課題がありまして、2番で平成29年度の目標及び実績、3番で目標の達成に向けた活動で、4番目のところで目標及び活動に対する評価ということで、目標対して妥当・活動であったかというような評価をしております。</p> <p>続きまして、4頁をご覧ください。新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてでございます。これについても、現状と課題、29年度の目標及び実績、目標の達成に向けた活動、最後に4番で目標及び活動に対する評価に関して記述しております。</p> <p>次の頁5頁をご覧ください。こちらの方は遊休農地の解消に向けての取組を記載しております。遊休農地3.8haの目標に対して、0.7haの解消実績という事で、達成率18.4%となっております。</p> <p>次の頁、6頁が違反転用への適正な対応、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検等について、点検を行っております。</p> <p>なお、この点検・評価は総会の議事録と共に市のホームページで公表させていただいております。議案第30号の説明は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。事務局からの説明は終わりました。これについて、皆様から何かご質問あればお受けしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいでしょうか。これは毎年作成して、国に出すようになっている書類です。</p>

	(異議なし)
議長	はい。それでは、議案第30号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について承認をすることを決定致します。
議長	次に10頁の議案第31号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、事務局から説明お願いいたします。
次長	引き続き、私の方から説明させていただきます。 議案番号第31号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、ご説明いたします。 議案番号30号でご説明しました「活動の点検・評価」を受けまして、平成30年度の活動の目標について記述したものでございます。 点検・評価と同様5つの項目について記述しています。 12頁のⅢの項目では、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてございますが、目標を2経営体としております。 また、遊休農地の解消に関する部分につきましては、13頁になりますが、目標を3.1haということにしております。 活動計画の方は、簡単であります。これで説明を終わらせていただきます。

議 長	<p>はい。事務局から説明が終わりました。</p> <p>これは、活動計画目標、国に出す書類になっておりますので、大体やることも、耕地面積に対するそういったことなどを書いているわけですが、実際の活動については、ある程度予算要望のようなところで追加をしているわけです。</p> <p>年度当初にも、今回の冒頭にも申し上げましたけども、そういったものを毎年挙げていただくと、実質的なものは実行していきたいという風に考えております。県に出す書類の集計、農地面積そういったものを皆様に参考として認識されて、その中でこういう事もしたらどうか、ああいう事もどうかという意見も、まとめて考えていただいた上で、それを予算要望等の活動内容に加えていただければどうかと考 え お り ま す。そういうことで利用していただければと思います。</p> <p>これについて皆様からご意見ありましたら、お受けしたいと思っております。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか</p>
	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、これで議案第31号、「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について承認することに決定致します。</p>
議 長	<p>次に、15頁の議案番号32号、「平成31年度予算等に係る要望項目」について、説明をお願い致します。</p>

事務局長

議案第32号、お手元資料で14頁になります。先ほど久野会長が仰られました様に具体的な事は、市に対する予算要望という形の中で、様々な問題、遊休農地の問題、集積の問題等に取り組んでいく訳ですが、その来年の予算に係る要望について本日の議案で挙げさせていただきました。

ただ、議案という体裁を取っているのですが、本日要望書の中身を決定するわけではございません。これにつきましては、今考えているスケジュールでは、8月の総会で決定したいと思うのですが、本日は、委員の皆様方にどんな要望項目を来年度に特に力を入れていくべきなのか、そういった項目のアイデア出しと言いますか、今こんなことで困っている、こういった事例で大変なことになっているというような、それを施策に繋げて行くような項目を是非来月の総会に向けて項目を出していただければということで、このような資料を作らせていただきました。

資料の15頁になるのですが、昨年度の平成30年度予算要望項目として挙げた項目としては重点要望が4つ、そして一般要望として同じく4つ。計8つの項目に基づいて要望書を作成致しました。

それを受けて、問題が解決されていないようなものも多いので、来年も引き続き要望項目として挙げていくようなものもございませし、これはある程度メドがたったから落としてもいいのではないかとすとか、新たな問題が発生しているので、付け加えて欲しいということをして是非、皆様方の身近なところから洗い出して、ヒント出しをいただければと思います。

本日は、繰り返しになりますが、議案という形で出させていただきましたけれど、来月に向けて是非気付いた点につきましては、事務所の方にお伝えいただければと思います。この件につきましては、説明は以上でございます。

<p>議 長</p>	<p>これ毎年西部農業委員会としての予算要望で、こういう事をするためには、こういう予算が必要である。こういう事をしてもらいたい。そういったものを皆様方に案を考えて頂いて、次の総会までに提案して頂きたいと。主なものとしては、新規就農者に対する国の支援、建設期間2年間と、実施期間が5年間で、毎年150万ずつの補助あるわけです。1人に対して、1,050万円の費用がある。</p> <p>それに対して、現に農業をされて居られるところの子弟については、そういったものがほぼ無いという事で、実際の今の親元に居られる方が就農してもらうのが一番現実的である。農機具があり農業倉庫もある。家もある、農地もある。全ての初期投資が無くて、今のものを継承出来る。ただ儲からないから、継手が無い。これが現状であろうと思います。そういったものに対して、こういった事を市にやってもらいたい、こういう事を市として行政として国に要望をしていただきたい。そういった事を皆様方から意見を出していただいて、農林水産部と折衝し、議会議長、副議長をお願いし、そして市長にも直にお願いする。そういう手順で毎年やってますんで、実際今年はこれをやろうというものを最終的には2～3つ位に絞って、要望していきたいと思います。インパクトを与えて要望していきたいということで、ずっと申し上げてきて、かなり前は30項目くらい挙げていたのですが、沢山ある中で、国と重複する、市の農林水産部も。その中で、西部農業委員会としては、3つぐらいきちんと言わないといけない事を提案したいと思いますので、そういったものを皆様方に考えて頂いて、今までの予算要望と合わせながら要望していきたいと考えておりますので、どうぞ次の総会までに皆様方で考えを言って頂きたいと思っております。</p> <p>それでは、その件については、何かご質問、ご意見あればお受けしたいと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>

	(異議なし)
議長	次に16頁の議案番号第33号、「親元就農実態調査について」、事務局の説明をお願い致します。
次長	<p>私の方からご説明させていただきます。</p> <p>お手元の議案書のA3で折り込んでいるものを開きください。少し大きくなって申し訳ないのですが、縦にご覧になって頂ければと思います。「西部農業委員会親元就農実態調査」でございます。この調査につきましては、3月に策定いたしました「西部農業委員会農地等利用の最適化の推進に関する指針」の中に書かれております「親元就農実態調査実施」を具体的に実施するものでございます。</p> <p>この調査は、西部農業委員会が、農家子弟の親元就農を促す施策の実現を目指すため、①今後、親元就農を考えている方、②既に親元就農されている方の実態を調査するものです。親元への就農を計画するにあたっての課題等について、以下の質問の該当する事項を○で囲んでください。また該当する項目がない場合、その他の欄に具体的にご記入いただくと助かります。その他、気付いた点がございましたらご意見等欄にご記入願います。</p> <p>まずお名前を書いて頂いて、それ以降は2番から5番は、今後親元就農を考えている方、既に親元就農されている方共に回答をお願いします。この2つのケースがあるということを想定して、こういった書き方をしております。1番から5番につきましては、①の場合②の場合共に回答していただくということです。</p> <p>裏面をご覧ください。ここで①のケースと②にケースの振り分けをしております。今後就農を考えている方は、下の6番・7番・10番の回答をお願いします。既に親元就農されている方につきましては、8番・9番・10番の回答をお願いします。</p>

ます。それぞれの2つのケースに沿った質問内容という事で、この2つで質問する項目が違ってくるケースあるかと思ひまして、こういう書き方になっております。

6番は、親元就農を考えているにあたってお困りになったことはありますかという事で、色々な経営状況の問題とか、営農技術の問題とか色々な事があるかと思ひます。項目を挙げておりますが、それでも足りないというご意見がありましたら書いていただくようお願いいたします。

7番は、親元に就農する予定の時期はいつですかという事で、1年・5年・10年という大まかな分け方にしております。

続く8番が、親元に就農された時期はいつですかということで、これも1年・5年・10年。7番が就農される予定の方、8番が就農された方についての質問となります。

9番が親元就農にあつたて経営上で工夫されていることはありますかという事で、これも既に親元就農されている方に対しての質問でございます。親との経営上の役割分担の明確化等の項目とその他の項目を挙げております。

最後に10番に親元就農するにあたって、行政機関他に求める支援はありますかという事で、今後就農を考えている方、既に親元就農されている方共に回答お願いしたいと思っております。市に対する助成等色々なご意見があるかと思ひますので、それに該当する分を○で囲んでいただくか、それ以外のご意見等がありましたらご記入いただければと思ひます。

最後に記載しておりますが、調査結果は管内の農地振興業務のみに活用させていただきますという事で、内部での活用に努める事としております。

提出期限につきましては、平成30年7月10日を考慮しております。期間は、約1ヶ月間となります。提出先は、調査担当委員又は直接西部農業委員会事務局まで

	<p>お願いします。親元就農実態調査の案として説明させて頂きました。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。事務局からの説明が終わりました。先程予算要望の中でも言ったことですが、農林水産部と話す、議長と話す、市長と話す、そういった時に実際これだけの調査をしましたと、そしてこれだけの要望が出ています。これについて、北九州市の独自のものを何か考えてもらえないか。1つは具体性について、何か根拠となるものがお願いをするにあたって欲しいという事で、親元就農の方を皆様方に調査していただいて、その意見を事務局でまとめてお願いしたいと考えております。</p> <p>これが僕のところで、例えば、回答が戻って来る、戻って来ないは別にして、お願いするところが5～6件はあります。今1枚しか付いて無いですが、部数についてはどう考えていますか。</p>
<p>次 長</p>	<p>今日のお帰りの際に、封筒に5枚程入れて準備しております。お帰りの際にお渡ししようかと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。わかりました。</p> <p>私のところはそれで足りるので、皆様方でそれでは足りないという事があれば、コピーすれば直ぐに出来ますので、それを持って帰っていただいて、長い時間かけても一緒ですから、今農繁期で忙しい事は重々承知ですけども、田圃で会った時にでも、近所の人ですから、これ考えて夜でも息子に聞いて等そういった感じで調査して頂きたいと考えております。ちょうど農繁期の忙しい時期ではありますけど、1ヶ月の間をお願いしたいと考えております。</p> <p>これについて、皆様方から何かご意見がありましたら、お受けしたいと思えます。</p>

大庭副会長	これは、面積はどう考えていますか。耕作面積は、例えば何反以上作ってないといけないとか、そんな基準は無いのですか。
議 長	僕が考えているのは、大体僕の近所で例えば認定農業者が2軒あるのですが、5反以上経営している農家が、いや1町歩以上経営している農家が3軒はあります。そこは、必ず息子が継承するなと言う感覚を持っている。そういうところに頼むとか。面積は自分で判断して、こことここくらい聞いてみるとか、ここも対象でいいなというところで、判断されて調査されていただきたいと思います。
福田委員	という事は、将来後継するだろうという人達を対象に調査という事ですね。
議 長	将来する方は、これに書いてある通り、現にしている方でこんな事があって困ったよと今既に、親と経営の振り分け内容、そういった困っている事、そういった意見をこの中には含めております。何か特別こんなことを聞いた方がいとか気が付いたことがあれば、空いているところどこでもいいので書いていただければと思います。
大庭副会長	もし、60歳位の場合、家が農家の場合、将来的に土地を守るために農業をやらないといかんという風になりますよね。そうすると該当者が結構な数居る。
議 長	何かから何までというわけではなく、ある程度自分で判断して、こういう内容だから、農業委員さん、最適化推進委員さんの判断の中で、数は決めてもらえればいいし、対象も決めてもらったらいいと思います。あまり形をはめずに、その農業委員さん推進委員さんの考えで調査をしていただきたいと思います。5枚平均入れていますけど、これは自分で1～2件でいいという判断であれば、1～2件で構いません。自分ところで1枚書いて出してもらってもいいです。そういう考えで、ここ

	<p>におられる農業委員さん、推進委員さんの考え・判断で、やってもらったらいいと思います。何もない白紙の状態の皆様方をお願いしても結構なのですが、参考として案を書いております。</p> <p>それも一回で無くて、来年も再来年もやったらいいのではないかという事に実績が出来れば、来年も再来年もやっていきたいと思います。他にこんな事をしたらどうかという事があれば、どんどん取り入れていって、国の指導だけじゃなくて、西部独自のものやっていきたいと考えております。</p> <p>国もまたやる事で大事な事も沢山あると思っています。そういった事で、国がやってくれる、県がやってくれる、北九州市独自もがやってくれますけど、それだけでは足りないやはり実質こういった事を頼みたいというものを、西部農業委員会としての意見としてこれだけの組織・団体がありますんで、市に対しても要求していきたい。前は権限がありましたからね、これは全国一律の予算要望とかそういった報告ではなくて、本当に求めるものを西部として出したいという事で考えております。その1つとして調査していこうと考えておりますので、調査をよろしくお願い致します。</p>
議長	この件について、何かありますか。
本田委員	就農された時期はいつですかということの中で、私が考えた対象者は10年を超えている可能性があるのですが、年齢がまだ30代位なので、これを10年以上という事で書いてもらおうと思っているのですが。いかがでしょうか。
事務局長	はい。よろしいかと思います。もう10年以上前に就農したという形で書いていただければ。

本田委員	私はもう10年以上経っているから書きませんと言われたら困るので。
議長	今、本田委員が言われた意見も、作った側が思い付かなかった意見ですから、この後に書いてもらったら結構かと思います。そうすれば、それが逆にまた作る方にとっても参考になりますから。
福田委員	基本的には、本田委員が言われた様に会社を定年してからするという人よりも、もっと若い30代や40代の意見が大事かなと感じたので。
議長	それは、付け加えてもらってもいいし、書き足してもらってもいいと思います。気が付かない事もあるので。
大庭副会長	あくまでも、農業の担い手の関係なので、定年になって農業をやろうか、父親の元気うちに農業を覚えていこうとか、そういった関係性の中で判断した方がいいと思う。農業を辞める人に対してではなく、農業を継続的に行う人を対象にして持っていた方がいい。国の要望書に対しても、実態がある程度いい方向の実態ならいいけど、悪い方向で持って行っても仕方ない。その点を皆さん周る時に、ここ何年かで農家を辞めたいとか考えを持った人たちの対して持って行っても仕方ない。
事務局長	<p>就農時期のことで少し関連するかもしれませんが、今回のアンケートで地区と年齢に関して入れているのは、あくまでもその地区で将来農業を担っていくであろう方々がその地区に何人居るのかという事もこのアンケートで見えてくるのではなかろうかという期待感があります。</p> <p>ですから、仮に20年以上前に就農をしていたとしても、年齢が40代とか50代あれば、まだまだ20年・30年その地区で農業を支えていかれる人材が、その</p>

地区で何人位居るのかということが自ずと見えてきますので、是非アンケート用紙では言葉としては、10年前としか書ききれませんでしたけど、10年以上前に就農された方でも、是非30代・40代・50代将来のある方であれば、是非アンケートの対象に加えていただければと思います。将来その地域の農業を支える方の実態が自ずと見えてくるという期待感を持っています。そういった事への期待感が、この調査は農業委員会が中心にやっておりますが、JAさんや県の普及センターと共同歩調を取っております、そこら辺が非常に期待を寄せられている部分でもあります。

議長

整理として、独自で考えたものもやはりやっていかないといけないという考えで、このような事を思い付いて実行に移して行こうという事で考えていますので、今言うように件数とか、この内容についても叩き台ですので、気が付いた事もあれば、先程本田委員が言われたような事も書き加えていただいて構いませんので、この中でここは聞かないでいい事もあれば、逆に聞かないで飛ばしていただいても構いません。この項目はあくまで参考にしていただければと思います。

まだ他に考えている事もあります。だけど1度に何もかもしようとしても、出来ない事を沢山するよりも、まず1つやって、次には何をやって、例えば前から西部でも考えていたのですが、新規就農をする人、そういう方々は、後継者に悩んでおられる。なぜ百姓を継がないかというのと、儲からないから継がない。これは1,000万になるということ确实であれば、こういうやり方をすれば1,000万円になるというものがあれば、サラリーマンをするより百姓をする、親の後も継ぐという人がどんどん増えることは間違いない。今確かに本当に儲からない。水稻も儲からない。政府が20町～30町みたいなことを言っていますが、それはなかなか難しいと思う。実際に投資も必要だし。

この地区で、若松が野菜関係、これもいい時があれば悪い時もある。当たり外れがある。去年はかなり良かった気がしますが。その辺は難しいこともありますが、これをやればこれ位採算が

	<p>取れる、そういったものの付加価値を上げていく、西部農業総合センターということで、実証実験でこれを1畝作ったら、実際作った目標を1畝ずつ10作物程度作ってみて、どれくらいの単価か、そういったものを示してあげれば、新規就農する人も目標が出来るし、親元就農する人も、これだったら親が今やっている事だし、自分もした方がいいなとかそういった参考になるようなモデルセンターですかね。そういったものも作ってくださいと行政にお願いして、この前も市議会議長と懇談会で暫く話したのですが、そういう施設も作ったらいいなと賛同をいただいています。</p> <p>それはそれで、時期がくればこういった内容で市に相談して、提案していこうかと思っています。西部の農業委員会として提案をしていきたいと思っています。インパクトのあるものに絞って、実際こういったものをやるという現実味のある書類関係、そういったものをやらないとダメだと思っています。実際はそういう実証施設の簡単なものを作って、新規就農者なり親子就農者に提案するものいかなと思っていますけど、それも色々な方法を考えてこれから進めたいと思っています。</p> <p>それについては、皆様方の意見といったものを集約して、アンケートを取ったりしてやっていきたいという風に考えておりますので、まずこれは手始めとして、初めてやるものとして、皆様方にそういったものとして調査をお願いしたいと思います。</p> <p>この調査について、何かご質問がありますか。</p>
浦邊委員	自分の担当地域を調査するのですか。
議 長	そうです。実際に自分でここに頼んだらいいのではないかと分かるようなところに、大体皆さん農業委員、推進委員、西部の場合は、一緒の事を一緒にしてもら

	<p>っているので、前の通り各地域の割り当ては、殆ど変わっていません。だから自分の担当地域は分かりやすい地域になっていると思いますので、そこの範囲内で調査をやっていたらいいと考えております</p>
平山委員	<p>名前は、息子の名前を書くのですか。それとも親の名前を書くのですか。</p>
事務局長	<p>名前は息子の方が助かります。</p>
大庭副会長	<p>これはある程度絞った方がいいのではないですか。後継者が男という形で持って行った方がいいかなと思う。余りに該当者が多すぎると思うので。</p>
事務局長	<p>それは、その枠組みはそれぞれ地域によって事情もあるのでしょうから、ここの範囲をおねがいしますという形は言い辛いところがあります。</p>
本田委員	<p>定年を迎えたような人で該当する人がいれば、そういう人に行けばいいですね。</p>
大庭副会長	<p>それと問題が、今現在農業をされていて、後継者が農業手伝っている場合、それは該当者となると思う。それがサラリーマンだとしても。でもサラリーマンの人でも、全然手伝えない人はいる。例えば、県外に行って就職した人は全然手伝えない。こっちに居て、農業手伝っているようなそういう人たちが該当者だと思う。</p>
事務局長	<p>何れまた帰ってくるということで。</p>

大庭副会長	<p>将来の農業を考えた時に、活かしたアンケート調査をしないといけないので、将来農業を新たにやっっていこうかという新規就農者の関係。会長がいつも言うように新規就農者が、なぜ農家の子供じゃないといけないのか。</p>
議長	<p>そういうことで締めたいと思います。皆様方に判断をしていただいて、お願いするという事で余り無理のない枚数で、忙しい時期でありますので1枚でも2枚でも参考になります。それを集計してまとめてという形でしたいと思います。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。大変忙しい中ではありますが、無理の無い枚数でお願いします。他に何かありますか。</p>
事務局長	<p>2点その他の事項でございます。</p>
次長	<p>「農業委員会だより」についてでございます。農業委員会だより、次回は8月1日号を考えております。8月1日号、ちょうど1年前、「西風」という形で、ちょうど改選の時期でございましたので、こういった形で発行しております（平成29年8月1日号を掲げる）。</p> <p>今回も8月1日号で作成する準備を進めているところではあるのですが、新たな企画として一番後ろのページのところに農業委員の皆様の一言コメントとうことで、色々な農業に対する思いであるとか、農業委員会に対する思い等を事前にお話伺った上で、コメント・文章にして、それを農業委員会だよりに載せていきたいと思っております。そこでお配りしている資料、両面のコピーの分ですけども、農業委員会だより一言コメント取材の進め方（案）という文書をご覧ください。</p>

	<p>8月1日号ですけども、こちらの方でお名前を書かせていただいております。8月1日号につきましては、倉成副会長、大庭副会長、浦邊委員、平山委員の4名の方を事前に連絡を取った上でご訪問させていただきまして、直接お話を伺いながら、先程言いましたような、資料の裏面に書いておりますが、農業委員としての経歴、家族での話題、農業経営の状況ですとか、農業への思いや決意・思い等をお話ししながら伺って、文章にしていきたいと思っております。事前に連絡をとって、日時を決めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p>
浦邊委員	<p>誰が取材に来るのですか。</p>
次 長	<p>私と松本です。2人でお伺いします。</p>
議 長	<p>この件は、正月の会長の挨拶とか、そういったもので紙面をとるよりも、皆様方委員の方々に、身近な人が書いていけば、その地域の方も農業委員会だよりを読もうと思っておりますよね。そういうことを大事にして、我々の任期以内に皆様方全員が投稿していただけるような形という事で考えております。</p> <p>そういう事で、今度の全国農業新聞ですかね、あれも他のものはあまり見ないのですが、一言コメントが下の方であったのですが、自分の若い頃は米がなんぼ、所得がなんぼであったと。月給がその人の場合は、なんぼだったか、7～8,000円位だったか。米一俵が4,000円だったとコメントで載ってまして、今の価格に直すならだいたい一俵が10万くらいになるというようなのが載ってました。そういうのを見ると、米の価値が下がっていて、これじゃ儲からないという事が切々と書いてありました。そういった事で、この中にそのような思いがあれば書いてもらっても結構ですし、自由なコメントで書いていただければという風に考えております</p>

	<p>ので、どうぞ皆様方のユーモアあるコメントを付け加えていただければと思います。</p>
議 長	<p>他に事務局から何かありますか。</p>
事務局長	<p>もう1点だけございます。</p> <p>資料はご用意しておりませんが、先月の総会でもご紹介しましたし、冒頭で久野会長の挨拶にもあったのですが、お陰様で楠橋の方で遊休農地の解消が来ております。二反弱の遊休農地を無事に解消することが出来たのですが、これにつきましては、久野会長、倉成副会長、浦邊委員の農業委員会としての参画もさることながら、地元の元の農業委員の野村さんが、非常に現地で毎日汗を流されていたような実績もございます。そこでご提案といいますか、ご報告になるのかもしれませんが、ぜひ西部農業委員会として、感謝状を野村さんの方にお渡ししたいという風に考えております。この場で承認といいますか、「いいよ」と言っていただければ、立派な感謝状を準備して、久野会長の方から手渡しをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>この件につきましては、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(一同、拍手)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p>

浦邊委員	感謝状だけですか。会のお金を使ったらいいのではないですか。
議長	年末の忘年会にでもお誘いする事として。他に何かありますか。
議長	田植えの時期の忙しい時期でありますので、本日の総会を終了いたします。長時間忙しい中ありがとうございました。